

コロナ疲れではありませんか

内閣府が6月に発表した新型コロナウイルス感染症の影響下における意識調査によると、コロナ疲れを感じると回答した人が7割を超えていることが分かりました。コロナ疲れに定義はありませんが、外出時にマスクをつけることや、外出自粛を続けることなど、新型コロナウイルス感染症による様々な制約を受けてのストレスが原因となり、心にも不調が現れている人が多いようです。各学校にお



いては、知らず知らずのうちにストレスを溜め込み、悩みや困難を抱えている子供たちのため、日々の観察や会話、アンケート調査、教育相談等により、問題の早期発見、解決に向けて努めていただいていることと思います。

そこで今回は、先生方の教育相談の力になり、子供たちへのきめ細やかな相談や心のケアの一助となる愛媛県の教育相談事業を紹介します。

先生方は学期末の成績処理業務等で多忙な中とは思いますが、ご一読いただき、事業の目的等を理解した上で、積極的な活用をお願いします。

県教委の教育相談事業について

いくつかある教育相談事業のうち、次の3つを紹介します。

【スクールカウンセラー活用事業】

子供の内面にあるストレスや不安を解消し、問題行動等の未然防止や早期発見のため、「心の専門家」である臨床心理士・公認心理師等の資格を有するスクールカウンセラーを、拠点校である中学校に配置し、近隣の小学校を含め、カウンセリングを行っています。また、普段はスクールカウンセラーを配置していない学校でカウンセリングを行う要請訪問や、相談件数が多いときなど必要に応じて活用できる追加派遣を実施しています。



【ハートなんでも相談員設置事業】

学校での相談活動の充実のため、退職教員や民生児童委員などの子供にとって相談しやすい存在である相談員を、希望する小中学校に配置して相談活動を行っています。子供からの相談だけではなく、保護者や先生方からの相談にも対応しています。

【スクールソーシャルワーカー活用事業】

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの問題に対応するため、社会福祉士・精神保健福祉士等の専門的な知識・技術をもつスクールソーシャルワーカーを市町に配置しています。問題を抱える子供や家庭などに働き掛けを行ったり、スクールソーシャルワーカーがもつネットワークを活用して、学校と福祉関係機関をつないだりしています。

このように、県内の全ての小中学校に、スクールカウンセラー又はハートなんでも相談員を、県内19の市町にスクールソーシャルワーカーを配置し、派遣しています。教育相談事業の活用により、問題行動の未然防止や早期発見、子供や保護者、教職員に対する相談活動の充実、気持ちにゆとりのもてる環境の提供など、子供たちにとっても、先生方にとっても、プラスの効果が期待できます。

ヤングケアラーを知っていますか

家族のケアや手伝いが子供に過度な負担になり、学業等に支障が生じるなど、子供が子供らしい生活を送れない状況に至るヤングケアラーが今、問題となっています。この問題も、子供たちの大きなストレスとなる可能性が高く、先生方に注意深く見守っていただきたい問題の一つです。しかし、ヤングケアラーの問題は、家庭内のデリケートな問題であることや本人や家族に自覚がないといった理由から、表面化しにくい構造となっています。それを把握するためには、普段から子供たちの様子を一番近くで見ている先生方の観察による気づきが大切です。早期把握や解決のための支援につなげる取組が求められています。

新しい生活様式となり早一年が過ぎました。今や1人1台端末の活用をはじめ、Web上での会議や研修会なども当たり前になりつつあり、変化に対応する力が子供たちにも我々教師にも求められています。日々研鑽し、成長し続ける私たち教師の姿が子供たちの手本になるはずです。

